

(行政報告)

行財政改革方針の令和５年度決算における実施目標の達成状況
等について

経営企画部

市では、令和３年１１月に、令和８年度までを計画期間とした「行財政改革方針」を策定し、令和３年度から行財政改革に取り組んでいます。

この「行財政改革方針」は、「歳出削減」、「事務執行体制の見直し」、「歳入確保」を３つの柱とし、職員一人一人がこの３つの柱を踏まえた意識改革を行い、財政の健全性の維持に向け、予算編成と一体となり、スピード感を持って取組を進めることを基本方針としています。

また、実施目標としては、実質収支黒字の堅持、適正な財政調整基金残高の確保、実質公債費比率の堅持（１８．０％未満）及び経常収支比率の堅持（９５．０％未満）を掲げています。

この度、令和５年度決算における実施目標の達成状況及びこれまでに実施した主な取組を取りまとめましたので、別紙のとおり報告いたします。

なお、昨年度に報告いたしました令和４年度までの効果額につきましては、より正確な報告となるよう、新たに定めた効果額の算出基準に基づき、見直しを行っています。

市といたしましては、第６次白岡市総合振興計画に掲げたまちの将来像や基本目標の実現に向け、社会情勢など市を取り巻く環境の変化にも対応しながら、更なる行財政改革に取り組んでまいります。